

文化審議会国語分科会日本語教育小委員会（第49回）議事録

平成24年12月17日（月）
14時00分～16時00分
金融庁13階 1320会議室

〔出席者〕

（委員）西原主査，杉戸副主査，井上委員，岩見委員，尾崎委員，加藤委員，金田委員，西澤委員，春原委員，伊東委員（計9名）

（文化庁）早川国語課長，鶴飼日本語教育専門官，山下日本語教育専門職，増田日本語教育専門職，ほか関係官

〔配布資料〕

- 1 文化審議会国語分科会日本語教育小委員会（第48回）議事録（案）
- 2 「生活者としての外国人」に対する日本語教育における指導力評価について（素案）

〔参考資料〕

- 1 日本語教育小委員会における審議スケジュール（案）

〔机上配布資料〕

- 1 「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案について
- 2 「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案 活用のためのガイドブック
- 3 「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案 教材例集
- 4 「生活者としての外国人」に対する日本語教育における日本語能力評価について
- 5 日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について（案）

〔経過概要〕

- 1 主査から開会の挨拶と欠席委員に関する連絡があった。
- 2 事務局から配布資料の確認があった。
- 3 前回の議事録（案）については，修正等があれば，12月25日（火）までに事務局まで連絡することとされ，その後の議事録の確定については主査に一任された。
- 4 主査から前回の小委員会後，指導力評価に関するワーキンググループ及び課題整理に関するワーキンググループの開催状況について説明があった。
- 5 事務局から，指導力評価に関するワーキンググループの審議状況について，配布資料2に基づいて説明を行った後，意見交換を行った。
- 6 事務局から，課題整理に関するワーキンググループの審議状況について，机上配布資料の読み上げを行った後，意見交換を行った。
- 7 各委員からの意見等は次のとおりである。

○西原主査

ただいまから文化審議会国語分科会日本語教育小委員会の、通算第49回、今期第5回の会議を開会いたします。

では、議事に移ります。前回は、10月15日に第48回の日本語教育小委員会を開催いたしました。その後、指導力評価に関するワーキンググループの第4回を11月19日に、課題整理に関するワーキンググループの第3回を12月10日に開催しております。

指導力評価に関するワーキンググループでは、前回、委員の皆様方から頂いた御意見を踏まえまして、日本語教育指導力ポートフォリオの様式、研修のプログラムの例等について検討を行いました。また、指導力評価に関するチェックリストの項目についても、再検討いたしました。そして、本日、素案としてお配りしております報告書の構成について検討を行いました。これは、指導力評価に関するワーキンググループで、ここまで検討したということの御報告も兼ねておりますが、本日は、それを御覧になって、忌憚のない御意見を頂きたいと思っております。

課題整理に関するワーキンググループですが、先ほど申しましたように、12月10日に第3回の会議を開催しております。机上配布、委員限りである「日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について（案）」はまだ作業途中でございますが、今までの経過報告の代わりとしてお配りしております。

この「日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について（案）」に関しましては、今後、日本語教育の推進に当たって、日本語教育小委員会で検討すべき論点等を整理したということであり、課題整理に関するワーキンググループから日本語教育小委員会への報告という形でまとめるところでございます。課題整理に関するワーキンググループの検討作業の途中でございますので、この報告案につきましては、御覧になっていただき、御意見を頂戴した後、恐れ入りますが回収させていただきたいと思っております。その後何か思い付いたことがあった場合に、事務局に御連絡いただくのはもちろん結構でございますが、この資料は回収させていただくことにさせていただきます。

それでは、議事の（1）の「指導力評価について」に入ります。事務局から資料説明をお願いいたします。

○鶴飼日本語教育専門官

配布資料2「『生活者としての外国人』に対する日本語教育における指導力評価について（素案）」を御覧いただきたいと思っております。これは、これまで本小委員会及び指導力評価に関するワーキンググループの議論を踏まえ、事務局で素案という形で作成をしたものでございます。最終的な形がイメージしやすいようにということで、作成しております。これにつきましては、これから更に指導力評価に関するワーキンググループを開催いたしまして、中身について精査をして、整理をしていく必要があるということをお理解いただいた上で御覧いただきたいと思っております。

1枚ページおめくりいただきまして、目次がございます。全体構成を見ていただくために、この目次を御覧いただきたいと思っております。大きく「I」から「IV」ということで整理をしております。下に四角で囲んでいる部分がございますが、これは「指導力評価の実践の手引き」ということで、実際、評価をしていただく際に使っていただけるよう、手引きという形で整理をしている

ものでございます。

順番に中身について簡単に御説明させていただきます。まず1ページの「はじめに」でございます。これまでの経緯を簡単に記述したものでございます。「カリキュラム案」から始まる4点を取りまとめたということと、今回、この指導力評価を取りまとめたということを記述している部分でございます。

2ページ目が、「生活者としての外国人」に対する日本語教育と指導力評価について」ということで、初めに基本的な事項として、平成21年報告で整理されたものでございますけれども、「生活者としての外国人」に対する日本語教育の目的・目標を改めてここで記述しています。今回議論いただいている指導力評価に関しての結果を2のところで論点ごとに整理しております。

3ページ目から具体的な論点の検討結果を記述しております。これまで検討していただく際に示していた論点がございましたが、この記述に当たって議論いただいた内容も踏まえて少し整理し、記述し直しております。

順番に見ていただきますと、論点1「評価の目的」につきましては、「生活者としての外国人」に対する日本語教育カリキュラム案等を活用して行う上で必要な能力について評価、更に評価だけではなく、能力の向上を図り、「生活者としての外国人」のニーズにより一層応えうる日本語教育の実現につなげることを目的としたと記述しております。

論点2「評価の対象（何を評価するか）」ですが、本小委員会ではこれまで「生活者としての外国人」に対する日本語教育の目的・目標を達成するために必要な日本語教育の内容をカリキュラム案等で示してきました。また、そのカリキュラム案等を有効に活用するために、ガイドブック、教材例集、能力評価を順次取りまとめて参りました。こういった経過も踏まえ、指導力評価についても、その延長線上のものとして位置付け、ここではこの指導力評価における指導力については、カリキュラム案等を活用した日本語教育プログラムの実施等に必要な能力としたということを記述しております。

なお、知識や資質については、既に民間で色々な試験等がございますので、この評価の対象としては取り上げないということとしております。

論点3「評価対象者（誰を評価するか）」ですけれども、（1）として学習者に対する直接的な日本語の指導に携わる者、（2）として行政や地域の関係機関等との連携の下、日本語教育プログラムの実施等に携わる者ということで整理をしております。

4ページ目に移っていただき、論点4「評価者（誰が評価するのか）」でございますが、これは自己評価とすることを基本としたということでございます。

それから、論点5「評価の方法」ですけれども、まず指導力を評価するために必要なチェック項目を一覧にしたものとして、チェックリストというものを作ります。そこから実施者が自らの役割として必要なチェック項目を選択して作成するチェックシートを用いて、3段階で評価をすることとしたということでございます。

論点6「評価で使用する資料」は、実施者自らがそれぞれの場で指導力を評価し、そして指導力の向上のための取組を行って、日本語教育プログラムの実施等を行うことを支援するために、利用しやすいような形の手引きを作ることとしたということを記述しています。さらに、この手引きの中心はポートフォリオだということを記述しております。

5ページ目が、その「指導力評価の実践の手引き」ということで、この手引きの概要をここに

簡単に記述しております。これにつきましては、後ほど、7ページからの実際の手引きを見ていただきたいと思います。

6ページですが、「今後の課題について」ということで、この指導力評価の取りまとめで、これまで「生活者としての外国人」に対する日本語教育の内容・方法を検討してまいりましたけれども、これが一旦終了するというので、今後はまずカリキュラム案等の周知・普及に努めることが必要だということ。さらに、この活用状況なども把握した上で、地域で行われている様々な工夫を広く共有できるようにしていくことが必要だということを書いて記述した上で、適宜、必要に応じて、今まで作成してきました5点セットについても、必要があれば改善し、「生活者としての外国人」に対する日本語教育の更なる充実を図っていくことが求められるということを書いて記述しております。

それでは、7ページ以降が、「指導力評価の実践の手引き」になります。この下の「※」のところを書いてありますとおり、この部分だけ切り離して使用できるようにしており、この1ページから6ページの記述内容を、地域の方々、実施者の方々に使っていただけるように、分りやすく解説したものになります。

1枚めくっていただきまして、9ページが、この「指導力評価の実践の手引き」の目次になります。四つの大きな事柄で構成をしております。「1」が「指導力評価について」。「2」が、この実践の手引きの中心になる「日本語指導力ポートフォリオ」です。「3」が「研修のプログラムの例」。「4」が「参考資料」ということでございます。

10ページから18ページの部分、基本的にはこれが1から6ページで示されているものを分りやすく説明をしたという部分になります。ただ、16ページと17ページの日本語指導力ポートフォリオについて説明をした部分で、「活用の仕方」、「活用により期待されること」というのは、ここで初めて説明をさせていただいているという部分でございます。

それから、19ページからが日本語指導力ポートフォリオということで、実際に地域での日本語教育で指導力評価をする際に参考にしていただくものですが、まず19ページの(1)として、「指導力評価に関するチェックリスト」ということで、こちらの方にチェックリストに関する説明を記述しております。

22ページから始まる部分については、これは前回の日本語教育小委員会においても御覧いただいておりますが、26ページまでがチェックリストになります。今回、「詳細版」としてありますが、全てのチェック項目を掲載したリストになっています。前回お示ししたときに、かなり項目数が多いという御指摘もございましたので、一時180ぐらいありましたが、113まで絞り込んでおります。これにつきましては、引き続き、まだ精査をしているものとお考えいただければと思います。

それから、戻っていただいて、20ページ、21ページが「チェックリスト(全体版)」です。先ほど見ていただいた詳細版の両括弧の部分までを抜き出した資料です。前回の日本語教育小委員会において全体を見られるようにした方がよいという意見もございましたので、全体版を作成しております。

それから、27ページからが「指導力評価に関するチェックシートの例」です。実際には先ほどのチェックリストから実施者が必要なチェック項目を選択し、チェックシートを作成し、評価をしていくという形になりますが、その例を、作成例ということで、4パターン作っております。

地域日本語教育指導者、コーディネーターを対象としたものをそれぞれ2例ずつ作成しております。

中身について、それぞれ活動を始めてからの経過年数で2例ずつ作っています。活動を始めて3か月と活動を始めて3年というパターンで、どういう項目を選択したらいいのだろうかということ飽くまで参考例ですが、作っております。

それから、36ページが、「日本語教育プログラムの実践の記録」の様式になります。37ページが、その記載例ということで、それぞれの項目にどういったことを記載していくのかということ例示しております。

それから、38ページの「研修受講の記録」ですが、こちらも様式と参考として記載例をお示ししています。

それから、39ページの「研修のプログラムの例」ですが、これは実施者の指導力の向上を目的とした研修のプログラムの例を幾つか作成をし、参考に掲載をしたものです。今回3例作成しております。例1が地域日本語教育指導者を対象としたものであり、これは地域日本語教育指導者が学習者のニーズに沿った日本語教育プログラム・教室活動の実施に向けて研修をする場合の内容を例として示しております。

例2と例3が、地域日本語教育コーディネーターに関する研修のプログラム例になります。こういった例を参考にいただければということで、作成させていただいています。

それから、42ページ目以降が、参考資料になります。42ページからが、指導力評価に関するチェックシートのパソコン上での活用方法になります。チェックリストは文化庁のホームページに掲載する予定ですが、それをそれぞれの地域の方々が指導力評価をするときに、ダウンロードしていただいて、必要な項目を選択していただけるようなシステムを今考えています。イメージとして、43ページにあるのが、文化庁からチェックリストをダウンロードした際の画面のイメージになります。右端に「チェック」欄というのがございますけれども、それぞれ必要な項目を実施者の方は選択をしていただくということになります。ここにチェックをしていただくと、44ページのように、選択した項目が色付きに変わるといったような仕掛けになっておりまして、さらに上の方にボタンが四つありますが、ボタンの①を押すと、45ページのように、その部分だけを抜き出して表示させるということになります。

さらに、これだけではなくて、この評価をした際の振り返りもできるようにということで、コメント欄を設けています。ボタン③を押すと、46ページのように選択した項目の下にコメントが打ち込めるような形になっています。紙上ではなかなかリストからシートにしてというのは大変ですので、機械上でできるような工夫をしたいということで、今考えているところでございます。

それから、47ページ以降は、これは「生活上の行為の事例の一覧」ということで、多言語版を参考までに付けているところでございます。

まだこれは素案ということで、たたき台ということなので、色々修正等をしていかなければいけないところがあると思います。委員の皆様から、全体についてでも、部分的なところでも結構ですので、御意見をいただければと思います。よろしく申し上げます。

○西原主査

ありがとうございました。指導力評価に関するワーキンググループでも、それから前回の日本語教育小委員会でも、委員の方々からいろいろと御意見をいただいたと思うのですが、それを事務局の方で、ここまで頑張って素案にしてくださったということです。鶴飼専門官から説明がありましたように、これも素案でございまして、これから1か月余りの間にまとめていくということでございます。

この素案を御覧になって、気になったところとか、「これはいい」という感想も含めて、どこからでも結構ですので、御意見を賜りたいと思います。その前に、何か確認のみの質問というのはおありでしょうか。よろしいでしょうか。

では、確認のみの質問も今後出していただくということで、このような形でまとまってきたということについて、御意見を伺えればと思います。

○春原委員

4ページの論点5「評価の方法」の4行目に、3段階で評価を行うとあります。それで、「◎」、「○」、「△」とありますが、この3段階というのが、チェックのことだとすると、「◎」、「○」、「△」を選んで書き入れるということでしょうか。これは、また別でしょうか。

○鶴飼日本語教育専門官

28ページを見ていただきますと、チェックをしていただく欄ですが、「振り返りの記録」というのが一番右側にあると思います。その左側に月日が「①」、「②」、「③」と並んでおります。これは、1回限りの評価ではなく、段階的に見られるようにするために作っているのですが、この中に、「◎」「○」「△」という自己評価を入れていただくということになります。

○西原主査

それは、28ページのところに何か書かなくてもいいのでしょうか。最近セルに矢印が付いていて、回答を選択することができるようになっているものもあります。

○春原委員

少し分からない部分があるのですが、この三つの評価というのは、自分で手書きで入れるということでしょうか。

○鶴飼日本語教育専門官

打ち出していた紙に記録を行うということであれば、手書きになると思いますが、パソコン上でも記録できるようなシステム作成しようと思っております。パソコン上であれば、入力いただくことになります。

○春原委員

それからもう一つ、「×」がないというのは、つまりネガティブなことは考えないということですね。暗くなるから、「×」は付けないということですね。

○西原主査

一歩前進という「△」，そういうことでしょうか。

○杉戸副主査

今のことに関連したことですが，能力評価では「◎」とか「○」，「△」の意味が一応書いてあったのではなかったかと思います。

○鶴飼日本語教育専門官

指導力評価の報告書については，まだ書いておりませんので，それについては必要だと思います。

○杉戸副主査

7ページ，この手引きが始まるページの下「※」で始まる注の部分についてです。この真ん中の2行目に，「以下においては」とありますけれども，「以下」のところで，先ほど鶴飼日本語教育専門官も，何ページから何ページと探しあぐねていらっしまったようですので，「以下」の後ろに括弧を付けて，「10ページから18ページ」とでも付けたらいかがでしょうか。

○西原主査

この場合の「以下」というのは，10ページから18ページだということなので括弧を付けるということですね。

○杉戸副主査

それが一つと，それから22ページから始まるチェックリストの詳細版についてですが，これは電子的にモニターに映し出されるときは工夫がしやすいかと思うのですが，少なくとも紙で印字したときに，見開きの右側のページに各列の意味の見出しが消えてしまうと思います。それが24ページ，25ページになると，見開きの中にどこにもなくなってしまいますので，これは使いにくいだらうと思います。

○西原主査

どの欄がどういうものであったか，覚えていなければならないということですね。1番左の欄について作業をしているときはいいけれども，2番目の欄について作業をしているときに，一体何の作業をやっているのか途中で分からなくなってくるということです。そうすると，それぞれのページに，それぞれの欄の意味を示す部分を付けた方がよいということでしょうか。

○杉戸副主査

一番親切なのはそうだと思います。せめて見開きの左のページには載せておくことが必要だと思います。

○西原主査

はい。今までの御意見を伺っていますと、全体的な構成とか、構成に係る部分については、大体これでもよろしいのではないかというふうに考えてくださっていると聞こえてくるのですが、よろしいでしょうか。

○金田委員

チェックした事柄を選べるようになっており、このようなことがパソコン上でできるのかと感動しながら聞いていました。一つ一つの項目を自分で選ぶ以前に、例えば、このリストの中から「指導者」を対象としている項目を一括して自動的に抽出するようなことは可能でしょうか。

○西原主査

ただ、選ぶ項目は、どういう指導者かによって異なってくると思います。

○金田委員

それはそうだと思います。なぜこのようなことを考えたかといいますと、この資料だけを見ながらチェック項目を選べる人というのは、実はかなり能力が高いと思うからです。しかし、例えば自分はコーディネーターという役を仰せつかったとか、あるいは、私はある教室の指導者になったとかという人に対して、表現が余り適切ではないかもしれませんが、トップダウンで「こういう役割にはこういう評価項目があるのですよ」というのをボタン一つで例として示せるようにしておくで「ああ、なるほど」と分かって良いのかなと思いました。

○西原主査

27ページからチェックシートの例というのが幾つか挙がっているのですが、例えば、28ページにある例①は、ボランティアであれ、誰であれ、教育実践現場に関わる人の3か月目に当たるものです。それが3年経つと、この例②になって、コーディネーターの3か月程度の人は、32ページの緑のスマイルマーク、34ページの例④はベテランコーディネーターのチェックシート例になるのですが、こういう示し方はしないということでしょうか。

○金田委員

コンピューターで何がどこまでできるのかということをおらずに言いますが、チェックリストとしては、全てで113項目あります。例えば、私が初めて指導者として自分の能力について考えるというときに、「指導者」というボタンを押すと、指導者の評価項目だけが抽出されて、そこから自分が「できる」、「できない」ことを選ぶというイメージです。

また、ある時点で、例えば、4月1日の時点ではできていないのですが、1年、2年経って、前に「△」だったものが「○」になった段階で、「自分にもっと身に付けるべきことは何だろうか」と振り返ることができるようになったときに、元々のリストをまた見ることができるとよいと思います。

あるいは、いずれ私も先輩方のようにコーディネーターの仕事ができるようになりたいと思ったときには、コーディネーターを対象とした項目を選択するボタンを押して、全ての項目をパッ

と見ることができる、その中で、コーディネーターの中にはもう今、自分で「◎」が付いているものも大分あるということを感じたりすることができると思います。

ですから、まずは新しく見る項目がこれだけあり、これについては何とかやったこともあるから「○」かな、これは全然分らないから「△」もつけられない、クエスチョンマークだというような感じでできるとよいと思います。

○西原主査

分かりました。インターネットの通信販売では、一つクリックすると、これを買った人はこういうものも買っていますとか、これを選んだ人はこういうものもお選びになっていますというお勧め情報が出てきて、ついうっかりすると、たくさん買ってしまうということがあります。そうすると、「経験3か月のボランティアであれば、これも選んだらどうですか」とか、「ほかの方はこういう物も選んでるんですね」とか言われると、「ああ、そうですか」って言いやすいですね。でも、これはとても大変なことではないでしょうか。

○鶴飼日本語教育専門官

機械上では、恐らくできるのだらうと思います。今、チェックリストで示しているものには、コーディネーターの部分に全部「○」が付いておりますので、少し工夫が必要かと思います。例えば、初めてコーディネーターになった人の能力はこの部分だとかというように、事前に選択しなければならないこととなります。それが可能なかどうかということがあります。仮に、そういうことが示せるということであれば、できると思いますが、例えば、6か月後の能力はこれだけ、この部分が必要だということを示せるのであれば、ボタンを押すことで抽出する機能を付けることは可能だと思います。

○西原主査

指導力評価の2段階目、更に発展型として金田委員がおっしゃるようなことをするのであれば、経験3か月目の方に、実際、何人かにやってみてもらい、その結果、大体典型的なものが出てきたら、それをもとに項目に紫や赤などの色を付けて、他と区別するようなシステムを作成するということになるのでしょうか。つまり、今、事務局の方でアプリオリに、「この項目は経験3か月の方向きでしょう。」などと言うのは大変難しいと思います。

○金田委員

それはそうです。難しいと思います。ですので、私もそこまでは要求できないし、今回たまたま3か月とか3年と出してあるのは、例であると理解しています。3年というのは、単位としては妥当な数字だと私は思いますけれども、必ずコーディネーター3年目はこうであるというようなことではないと思います。私自身は、それを何か月ぐらいの人はこうなってほしいとか、そういうことを示してほしいというわけではなく、繰り返しになるのですが、指導者は、指導者のところに「○」が付いている項目を見ながら、113項目から一つ一つ、自分が評価すべきことは何だろうと、チェックしていけばいいとは思いますが。ただ、最初から「指導者」を対象としたものの全体が表示されればさらによいのではないかということです。

○鵜飼日本語教育専門官

「指導者」の方は大丈夫だと思います。

○金田委員

コーディネーターの方が問題ですね。コーディネーターは、いずれにしても113項目に全部目を通さなければいけないということになるわけですね。

○西原主査

それでは、その辺りのところ、金田委員がおっしゃることが、もし技術的に可能なのであれば、そのことは何とか努力していただくということで、よろしいでしょうか。もし具体的にこうしたらよいということがあるようでしたら、直接に事務局に御連絡いただくようお願いいたします。

○尾崎委員

28ページのところの「振り返りの記録」で、日付の欄が①、②、③と三つあるのですが、日付の欄はシステム上、後から追加することができませんでしょうか。

それから、もう一つ、恐らく多くの方は、これを見ると参考にはなるけれども、自分が定期的に付けると言われると、相当負担になると思います。それから、多くの人には、活動の後に話し合いの場があったりして、メモとか取ったりすると思います。そういうものを、それぞれの人が自分でメモを書いたりとか、パソコンで打ち込んだりとか、管理なさっていると思うのですが、このシステムでそういうことができれば、分類する前に毎回気付いたことのメモをまずは入れ込んでおくことができると、時間があるときに、このチェックシートとメモ書きというのを見るのではないかと思います。そうすれば、少しはこのリストが役に立つのかなと思いました。

○西原主査

この46ページのようなことをおっしゃっているのでしょうか。

○尾崎委員

はい、46ページは、これはコメントが入っています。

○西原主査

コメントだけを最初に打ち込んでおくということがいいということですね。

○尾崎委員

はい。まず項目を見てからコメントを入れるというのはとても負担が大きいので、そういう方法もあるかと思います。まずはコメントだけ打ち込むということです。みんなで話し合って、こんなことが話題になったとか、何でもいいので、記録を入れておけば、後で時間があるときに、このコメントはどの項目に該当するのか探し出すという流れの方が記録を付けやすそうだなという印象を持ちました。

○鶴飼日本語教育専門官

尾崎委員の一つ目の御提案について、この三つ以上というのは、今このシステム上は追加していくという形にはなっていませんが、できるのかどうか、もっと違う工夫ができるのか、少し検討させてください。ファイルを変えれば、4から6は、別のファイルにすることもできると思います。

○尾崎委員

素人考えでは、3回で終わりじゃないだろうと思うんです。恐らく続けて入力できると思い込んで、次に記録しようと思ったら入力できないとなると、「えっ」となりそうですので、是非お願いします。

○鶴飼日本語教育専門官

二つ目の御意見については、36ページの(3)日本語教育プログラムの実践の記録のところで対応できないものだろうかと思います。メモ書きといいますか、思い付いたものを、この実践の記録の部分に書き留めておくことができます。

○尾崎委員

分かりました。

○鶴飼日本語教育専門官

例えばプログラム実施等の経過や、成果あるいは課題などを打ち込めるようになっていますので、ここの部分で項目に関係なく書いていただけるとと思います。

○西原主査

先日、指導力評価に関する検討が展開中ですといったことを、あるボランティアの会で説明したときに、ある年配のベテランの方が、「文化庁が何と言おうと、私は私」とおっしゃったので、「そのとおりでございます」って言わざるを得なかったのですが、どのように活用なさるかというのは、本当に「私は私」という活用の仕方で行っていただくしかないのかもしれないと思います。ただ、今おっしゃったようなことがすぐに展開できるようなことになっているという保証があれば使いやすくなります。

○加藤委員

用語について、私はこの評価の価値について、毎回言っておりますが、評価というのは、結果的には目標値だと思います。私は、ここに日付けの欄が3回分ありますが、毎回毎回これをしましょうというものではないです。指導者にはコーディネーターが、コーディネーターに対しては恐らく行政側であったり、色々なところが、定期的にチェックしていきましょうと呼び掛けるために使うという意味もあると思います。

ですので、全部で113項目ありますが、項目一つ一つを読み込んでいながら、自分を振り

返るために使ってほしいと思います。ですので、いかに使いやすくするかという工夫は必要だと思いますが、やはり、目標としてあってほしいと思います。

それから、指導者にとっても、コーディネーターに目標として挙げられていることを知る役割もあると思います。チェックリストの使いやすさを考えることも大事ですが、このチェックリストにより指導者とコーディネーターの役割分担などが定着し、何とかいい形で指導者もコーディネーターも存在していくようになるといいと思います。

○西原主査

そういうことは、どこに書いたらよろしいのでしょうか。5ページから6ページに渡って「指導力評価の実践の手引き」について説明がしてあります。加藤委員が今おっしゃったようなことは、そういう大きなところで、これをどうやって活用していただくかというところに書かれるべきことですよ。

○加藤委員

意義自体は、この2ページ、3ページのところに大きく色々目的なども書いてあるので、これを受けた形で、それでは実際にどのように使うのかという説明があるとよいのではないのでしょうか。

○西原主査

そうですね。それで、どのような立場で関わるにしても、地域の日本語教育に関わろうとする方々には、これを自分の指導力向上の目安として積極的にお使いいただきたいということを書くわけですよ。

○加藤委員

そうです。

○西原主査

そして、項目が多いように見えるけれども、その多さというのは、実は、これらは全て必要であるという判断のもとに、ここにリストアップされているのだから、これらを自分のものとするということもさることながら、全体がこのようになっているということを見たいということですよ。

○加藤委員

はい。

○西原主査

ということをどこに書くべきかについても事務局に検討していただくということによろしいでしょうか。

○加藤委員

やはりぱっと見たときに、項目数が多く見えるので、恐らく、これはコンピューター上の工夫で、大項目のところを押すと、まずは大項目だけが表示されるなどできればよいと思います。

○西原主査

最初からいきなり115項目とか130項目が出てくるようにはしないということですね。

○加藤委員

下位項目を見せたり、見せなかったりすることはできますよね。何かそういったことで、一見そんなに多くなく見えるけれども、下位項目まで広げると、実はこんなにあるというような見せ方ができればと思います。その辺りの工夫があればよいのではないかと思います。

○西原主査

ありがとうございます。ほかにいかがでございましょうか。

○杉戸副主査

全体として、チェックリストから、自分なり関係する具体的な指導者についてチェック項目を選び、そしてチェックシートを作るという、その精神と言うか使い方ですね。そのことがもっと強調されてもいいかなと思います。それを前提にしてチェックリストなど113項目を多いか少ないかと議論をしていますが、一旦外へ出ると、やはり多いと思われると思います。それで、そこから先に進まないようでは困るので、選択する、そしてシートを作るという、そのプロセスを強調したいと思います。

○西原主査

9ページに、ここに何か、「(1)～(4)の記録をファイルにより蓄積し、活用することを想定します」と書いてありますが、そこをもう少し強調した形で書くということですね。

○杉戸副主査

はい。そこも一つだと思います。

それから、本文の例えば5ページ、「2」の日本語指導力ポートフォリオの節の3つ目のパラグラフの2行目に「自らの役割として必要なチェック項目を選択し、指導力評価に関するチェックシートを作成することとなる」とあります。例えば、ここをハイライトする、ゴシックにするとか、アンダーラインを引くとか、それだけでも目立ち方が違うと思います。

それから、今、西原主査がおっしゃった1枚、1ページにまとめたところの該当部分、それからもう1か所、19ページの説明、冒頭にある部分の最初のパラグラフの2行目からにそのことが書いてあります。「人や役割等に合わせて指導力評価に関するチェックリストからチェック項目を選択して、指導力評価に関するチェックシートを作成し」と書いてあるのですが、そこに目が行くように、アンダーラインを引くなり、それだけ抜き出して四角で囲むなりということをした方がよいのではないかと思います。

○西原主査

ありがとうございます。

では、指導力評価に関する資料はお持ち帰りいただけますので、お持ち帰りいただいて、お読みいただき、もし改善点や御提案がございましたら、どうぞ事務局に直接御連絡いただけたらと思います。よろしくお願ひいたします。

次に課題整理に関するワーキンググループの報告に移ります。こちらの資料は机上配布資料となっているのですが、これをざっと目を通していただくのでは御意見をいただくのに不十分だと思いますので、これから事務局に読み上げていただきたいと思ひます。

それをお聞ひいただいた後、その過程の中で、これほと思つたことをその次に言つていただくということで、残りの時間を使ひたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

では、課題整理の方、「日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について（報告）案」を読んでいただくということです。よろしいでしょうか。

[鵜飼日本語教育専門官より、机上配布資料「日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について（報告）案」を読み上げ]

○西原主査

ありがとうございます。22ページに渡る報告案が提示されておりますが、今全体をお読みになり、あるいはお聞ひになって、引掛かつたところがありましたら、是非お伺ひしたいと思ひます。これはまだ課題整理に関するワーキンググループにおきましても検討途中のものでありますので、これが限りなく到達、最終案に近いというわけではございません。

○春原委員

この報告に入るのかどうか、少し分らないのですが、例えば、2008年から始まつたEPAの看護・介護の受け入れが、日本の看護や介護の国家試験を一部変化させています。そういうことについては、ここでは特に触れることは必要ないのでしょうか。

○西原主査

それはどういう文脈で触れることになるのでしょうか。例えば22ページの終わりに、11のポイントが挙がっています。今のことは、このポイントの中ですと、どこに入れたらよいのでしょうか。

○春原委員

日本語能力試験や日本語教育能力検定試験など、もろもろの試験についての記述がずっと続く部分があります。あれは、正に外国人のための試験ですけれども、同様に外国人が受験することによって、日本の資格試験そのものに変化を与えているというようなことについては、特にこの報告書には取り上げる必要はないのでしょうか。

○西原主査

それはあった方がいいということでしょうか。

○春原委員

そう思ったのですが…。

○西原主査

試験一般について、例えば、外国人には外国人のみが受けるような試験が元々あったのですが、そのように全く別のものとして分かれているのではなく、日本語を母語としている人、もともと日本にいる人たちの教育も変えてきているということですね。

○春原委員

はい。

○西原主査

外国人だけではなく、日本人も同様に受ける試験というのはたくさんありますね。例えば運転免許もそれですし、それから、調理師や理髪師、その他の職業に関する試験というのは、これは日本人、外国人の差を設けずに受験を認めているものです。それに比べて、今回の看護師・介護福祉士は、EPAという枠組みの中で始まったということもあって、かなり特殊な展開になっています。それを、この文脈の中で持ち出してくるとすれば、どういうことになるのでしょうか。その他ということで、外国人は社会に本格的に参加するためにはクリアしなければならない資格等の壁と言いましょうか、そういう何かがあるということについて言及する必要があるということでしょうか。

○井上委員

EPAにおける看護師、介護福祉士の受け入れに関わる日本語の教育は、かなり特殊だと思います。試験も、一部漢字に振り仮名を振るとか、一部英語にするということが実施されるようになったので、その資格試験と日本語の関係というのは、今、我々がここで議論しているような生活者としての外国人のための日本語とは少し違うのではないかと思います。要するに、非常に特殊な用語を覚えてもらわなければ現場で働けないし、資格試験も通らないという前提の中での日本語教育というものをここに入れるかどうかということです。また、どのように入れたらよいかということもあり、非常に難しいとは思いますが。

○西原主査

一つには、今、調理師等々と申しましたように、外国人が海外からやってきて、日本語を使って本格的に参加するためのバリアとしてある試験です。それについて、何らかの検討を加える必要があるということでしたら、全てのことを話題にすることはできるわけですが、それはいかがでしょうか。

○井上委員

外国人の受入に関して言えば、ここ数年の中で非常に象徴的な出来事でありますので、ですから、入っていてもおかしくはないのですが、これだけ取り上げて大変なテーマだと思えます。それぐらい大きなテーマです。

介護福祉士・看護師というのは、人の命を預かるものですので、「日本の資格を取ってください」ということになっているわけです。それも日本語の試験で取ってくださいということです。ですから、非常にハードルが高く、しかも我々日本人だって普通知らない言葉をたくさん覚えてもらわなければいけないということになるので、この日本語教育小委員会で議論することが果たして適切かどうかということはあると思えます。

しかし、「こういうこともありますよ」ということは、何となくにじみ出るような形で書いてあるのですね。医療の現場などのことも書いてありますので。

○早川国語課長

事務局から補足させてください。9ページを御覧いただきたいのですが、一つ目の論点で日本語教育に関する政策のビジョンとあります。ここでは、日本語教育について、オールジャパンで何らかの考え方なり計画を示すべきではないかという御指摘に対して、論点を整理しております。まず、9ページの第1段落のところ、日本語教育と一口に言っても多様なので、どのような外国人を対象にどのような目的・分類の日本語教育を念頭に置いて考えるのかということを確認にするという、まず前置きがあります。その次に、その上で十分に議論しなければならない論点の一つ目として、多様な日本語教育を盛り込むとすると、例えば留学生政策、外国人受け入れ・入国管理政策、就労・産業政策を視野に入れる必要があります、看護師、介護福祉士の確保ということも、そういった別の政策に含まれるということになります。思いとしては、ここに先ほど井上委員がおっしゃったようなことを込めているつもりです。それぞれの府省が様々な政策目標を持って取り組んでおりますので、そういったものをどこまで取り込むのかということについても、一応論点としてはここに整理させていただいております。

○西原主査

分かりました。今おっしゃった看護師・介護福祉士、医者それから弁護士、その他のことも、色々な政策の転換の中で、より規制が緩和されていく方向になってきています。その中で、EPAのことについて、確かに話題性はあるのですが、それだけを書いてしまうと、この辺りの話が余計に膨らんでいくということになります。

○早川国語課長

それから、一応21ページの4.「おわりに」のところ、日本語教育は、基本的にはそれぞれの関係府省が役割分担でやっています。ですので、単純に日本語教育というだけのアプローチで議論するのがいいのかどうかということを書いています。つまり、当然、将来的に看護師、あるいは介護福祉士として、どういう人材を確保すべきかという観点からの議論がまずあるべきであり、そこに日本語教育という観点からアプローチするのがいいのかどうかということです。個人的には、まっ先に日本語教育という観点からアプローチすることはなかなか難しいのではない

かと思っています。その一方で、論点として、オールジャパンで日本語教育についてのプランを策定すべきという議論があります。それに対する答えとして、課題整理に関するワーキンググループとしてはこのように論点の整理を行ったということです。ただし、21ページに書いてあるとおり、課題整理に関するワーキンググループの本来の検討範囲を考えると、相当検討範囲を超えて突っ込んで議論している部分がある。そこは我々も認識した上で、あえてこういった問題提起をさせていただいているということも記載させていただいています。

○西原主査

いかがでしょうか。

○春原委員

結構です。

○西原主査

今まで多くの方が色々なことを言ったり書いたりしたことをここまで、とにかく11の論点に何とか収めたということがまず評価されなければいけないことであろうかと思います。この11のポイント、22ページで(1)から(5)、そして①、②という各下位項目を加えると11の論点に、思い付くことは大抵この中に押し込められているということでございましょうか。

○井上委員

以前もお話しましたが、先日、外国人集住都市会議に参加したのですが、加盟都市の首長からは基本法を作ってほしいという要望が、中川正春元大臣に出されました。

そのときに、こういうまとめがあるのとなないのでは恐らく、日本語教育の位置付けというのが全く変わってくると思うのです。日本語を外国人から学べる体制はインフラですので、そのインフラがないまま基本法を制定してもだめだというのが私の持論なのですが、これは画期的な文章ではないかと思いました。もちろん細かく見ると、まだ先ほどお話があったように、「こう読んでくれ」と言っても分からない場合もあるかもしれないので、もう少し丁寧に書いた方がいいところはあられるかもしれません。私も全部まだ見られていないところもありますけれども、そのような感じがします。

○西原主査

ありがとうございます。どうぞ。

○杉戸副主査

この整理について「報告」の、この先の利用のされ方と言いますか、報告の相手、あるいはその先、どこで検討がされるかということに関わる、その箇所です。4ページの大きな第2章が始まる直前です。「(3)」の今回の検討と結果の報告の最後の行、「主な論点を整理したので、ここに報告する」とあります。この部分は、この案文が検討される過程で、この「報告する」という言葉があったりなかったり、入ったり出たりしていた箇所だったと記憶します。

本日の会議が始まる前の主査からの御説明の中にあっただけですが、課題整理に関するワーキ

ンググループとして日本語教育小委員会に報告をすると、そういう趣旨の文章にしたということからすると、その説明に4ページの今の箇所はぴったりしていると思います。

それを受けて、21ページの「おわりに」の一番下のパラグラフ、「今後、この報告を踏まえ、」で始まるパラグラフの一番下の行ですが、どこで検討するかをもっとはっきりさせた方がいいと思うのです。一番最後の行で、「検討していくこととなる」と書いてあるところです。そこを何かはっきりさせておいた方がいいのではないかと思ったんですが、いかがでしょうか。

○西原主査

分かりました。事務局の手续として、これが今後どうなるのかということをお説明ください。今は課題整理に関するワーキンググループから、日本語教育小委員会に出したので、課題整理に関するワーキンググループの報告ということになっています。

○早川国語課長

そうです。前回の課題整理に関するワーキンググループで、ある委員の方から、「これを読んでいくと、もっと中身に踏み込んだ内容になっているのではないかと期待したが、実は論点が整理してあるだけで、どうなのか」という話がありました。元々、飽くまでも論点整理だと、冒頭にも随所書いてあります、しかし、誤解が生じないように、手続、検討主体の面からもはっきりさせるために、日本語教育小委員会のクレジットではなく、今後日本語教育小委員会で検討するに当たって、課題整理に関するワーキンググループで整理していただいた結果であるということをお明確にした方がいい。そこで、課題整理に関するワーキンググループのクレジットにしてはどうかと考えました。

○西原主査

これは、課題整理に関するワーキンググループのクレジットで、今期の末まであり続けるということですね。

○早川国語課長

はい。ワーキンググループのクレジットで今後、日本語教育小委員会に提出いたします。これに対して、一番最後のところにも「必要な調査、ヒアリング、意見募集等を実施し」と書いてございます。これを分かりやすくしたパンフレットを作るなどし、世の中に出して、色々関係の方々にも御議論いただきたいと考えております。そして、そうした御意見を吸い上げるのも日本語教育小委員会ということになるかと思っております。

ですから、はっきり書こうとすれば、「次期小委員会において」ということになるかと思っております。

○杉戸副主査

それは、私もはっきりさせた方がいいと思うのですが、書かない方がいいという御配慮があったということでしょうか。

○早川国語課長

いえ、特に他意はございません。元々、課題に関するワーキンググループは日本語教育小委員会の下に設けられておりますので、課題整理に関するワーキンググループが日本語教育小委員会に報告すれば、それを踏まえて日本語教育小委員会で議論していくというのは言わずもがなと思いましたが、書いていなかったというだけのことです。

○西原主査

分かりました。そうしますと、今回はまだこれは素案であり、この案は机上配布ということでお持ち帰りいただけないこととなりますが、この期は2月で終わることなので、1月の末にもう一度開かれる日本語教育小委員会のときには、素案の素案ではなく、これが最終案ですということをお示しするということですね。

○早川国語課長

はい。それを日本語教育小委員会にお諮りして、日本語教育小委員会からも御意見をいただいた上で、最後は座長一任ということと考えております。

○西原主査

そうしますと、最終的には日本語教育小委員会報告ですね。

○早川国語課長

課題整理に関するワーキンググループの報告であるというクレジットで、日本語教育小委員会に報告いたします。

○西原主査

杉戸委員、それでよろしいですか。

○杉戸副主査

もう1回、課題整理に関するワーキンググループがありますよね。そこで、この課題整理に関するワーキンググループの報告を確定させて、それで最後の日本語教育小委員会に報告する。この文書はそこまでのものということでしょうか。

○早川国語課長

はい。

○西原主査

そうすると、でも、報告は、国語分科会にも行くわけですね。

○早川国語課長

はい。

○西原主査

課題整理に関するワーキンググループのクレジットで、とにかくずっと通過し続けるということですね。

○早川国語課長

年度末で仕上がりということになります。中身としては色々踏み込んだ部分もありますので、色々評価があると思うのですが、これは飽くまでも日本語教育小委員会で議論するための検討材料として整理をさせていただいたものということです。

○西原主査

分かりました。それで、杉戸委員の、もう一つの御指摘は、「報告する」の主語がはっきりしないということでした。

○杉戸副主査

「検討していくこととなる」の「検討する」の主語ですね。具体的には、21ページの一番下の行です。

○早川国語課長

そこは、もちろん軸は日本語教育小委員会ですけれども、これは世の中に対する問題提起ということもございまして、色々なことを、それぞれ日本語教育の色々なところでも、議論していただきたいと思っております。そうした議論の結果をこちらでも吸収したいという思いがあります。これまでは割とこういうことをやるべきとの要望をいただいて、何となく一方通行のところがありましたので、それを是非、両方向で、建設的に色々議論し合って、作り上げていきたいというメッセージも込めております。

○西原主査

分かりました。これは、本当に主語をはっきりさせたくないのであれば、「していく」と言うと、何かこれは決意表明になるので、「検討されるべきことである」とか、そういう中性的な言い方がされていけば、杉戸委員のように引っ掛かる人はなくなるかもしれないです。

○杉戸副主査

それであれば、私は恐らく引っかからないです。ただ、それがいいかどうかは別です。

○尾崎委員

まず、この文書の表紙に、課題整理に関するワーキンググループというのがあり、これはもう、今年度、これで行くということですね。そうすると、22ページの一番最後の一部については、「本ワーキンググループは」ということになりますね。

○早川国語課長

そうです。

○尾崎委員

最後のところに、「本ワーキンググループは、この報告が期待するものである」とすれば、表紙と一致しますので、比較的説明が楽になるかと思います。以上です。

○西原主査

責任の取り方が、課題整理に関するワーキンググループにかかっていたわけですね。

○井上委員

だとすれば、杉戸先生がおっしゃるように、この21ページの終わりのところは「検討していくべきである」の方が自然に思います。それは自分にもかかってくるし、様々な日本語教育の研究・実践をしている人たちも考えてもらう際に留意すべき課題はこういうところだということを示すものだと思います。

○西原主査

「検討されるべきことである」、または「検討していくべきである」とすれば、「皆さんでやりましょう」ということになります。

○井上委員

そういうことですね。

○西原主査

何かほかにありますかでしょうか。

○西澤委員

いずれにしても、これが公表されて、最終的に社会の目にさらされるということになる。そういう物として作られるとして理解していいでしょうか。

○西原主査

はい、そうです。

○井上委員

それも、パンフレットみたいなものを作って、積極的に広報、公表していこうということでしょうか。

○西原主査

22ページといえども、小冊子になるわけです。

○早川国語課長

もちろん、概要版も作りますが、観音開きでカラーのパンフレットを作成し、日本語教育研究協議会等の場で皆様に説明できるようなものにしたいと考えています。

○西原主査

それこそ公論に、まな板に乗せるということになります。それで、これには概要版の1ページのものも付くということでしょうか。

○早川国語課長

そういうものを作りたいと思っています。

○西原主査

では、これで第49回の日本語教育小委員会を閉会といたします。御協力、ありがとうございました。